

2010年(平成22年)12月22日

## 病院長からの一言 ～植音止まぬ附属病院～

弘前大学医学部  
附属病院長 花田 勝美



附属病院を訪れる誰も驚かされるのが地下駐車場の建設現場です。詳細は後記しますが、その規模には目を見張ります。狭隘な附属病院駐車場ですが、完成すれば地上ならびに立体駐車場と合わせるとおよそ500台の駐車が可能になり、完全とはいかなくとも不便さはかなり解消されることで

しょう。来年の3月完成を目指して努力いただいているところで、患者さんやご家族の皆様にはその間仮設の通路でご不便をおかけしますがご容赦下さい。もうひとつ目に付くものが外来診療棟の上に掲げられた「弘前大学医学部附属病院」の真新しい看板です。夜はライトアップいたしますので

夜間でも大変判り易くなりました。さて、今期も附属病院を表敬訪問されたかたが少なくありません。10月25日には鈴木寛文部科学副大臣が来院されました(写真1)。遠藤正彦学長、佐藤敬医学研究科長、對馬均保健学研究科長、羽田隆吉医療情報部長同席の下、弘前大学および附属病院の問題点と将来構想に耳を傾けていただきました。10月29日には岡誠一文部科学省文教施設企画部技術参事官が訪問されました(写真2)。新設の高度救命救急センターやヘリポートはもとより、ご専門の立場から老朽化しつつある病棟の視察を精力的に行っていました。とくに、患者さんにご不便をおかけしているトイレの改修計画には関心を持っていただき有益なアドバイスをいただきました。ところで、残念ながら来年度の研修医のマッチングは最終的には

予想を下回る結果となりました。しかしながら、本院はこれから専門医を目指す若き医師にとっては最高のスタッフと研修施設に恵まれています。地域医療の重責を担っている附属病院は若い力に期待しています。医師不足は地域の方々の力で解決しなければなりません。附属病院は今後も研修環境の充実に努力して参ります。11月15日、「財団法人弘仁会

創立60周年記念感謝の集い」が遠藤学長ご参加の下、附属病院主催で行われました。振り返れば昭和25年11月に発足以来、長きにわたり医学部、附属病院、保健学科に対して教育、研究、診療、学会活動等の広い分野で助成いただきました。附属病院としても、この紙面をお借りして改めて謝意を表したいと思っております(写真3)。(平成22年11月22日記)



▲写真1



▲写真2



▲写真3

## 鈴木 寛 文部科学副大臣が 弘前大学附属病院を訪問

鈴木寛文部科学副大臣が、去る10月25日に弘前大学を来訪しました。

これは、文京町キャンパスの弘前大学創立50周年記念会館で行われた、弘前大学「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」平成22年度開講式に出席するため、本学を訪問したものです。

開講式後、附属病院高度救命救急センターへ移動した鈴木副大臣は、センター内の救急処置室、病室及び被ばく医療対応の特殊処置室等の各施設について、浅利靖センター長から説明を受けながら視察を行いました。

引き続き、附属病院長室におい

て、遠藤正彦学長、花田勝美附属病院長、佐藤敬医学研究科長、對馬均保健学研究科長、羽田隆吉医療情報部長及び浅利センター長と、懇談を行いました。懇談の内容は、本学の被ばく医療教育が海外からも注目されていることや、地域における高度救命救急センターの役割、附属病院の再開発の状況、医師確保のための取組み及び本学の将来構想等に至るまで多岐にわたりました。

なお、視察には平野誠秘書官事務取扱が随行しました。また、懇談会には独立行政法人科学技術振興機構の小西隆副調整役も同席しました。(総務課)

## 各診療科の紹介

### 【高圧酸素治療室】

高気圧酸素治療装置を用い、適応疾患患者さんを治療するために設置された施設です。高気圧酸素治療は高い気圧下に高濃度酸素を吸入して行う特殊な治療です。高圧酸素室は中央診療棟四階で集中治療部とほぼ同じ区域内にあります。麻酔科科長が代々室長を務め、臨床工学技士の方々に治療をお願いしてきました。また救急疾患(特に一酸化炭素中毒の場合)は集中治療部医師も対処してきました。治療装置は一人用の1種と呼ばれるものです。1種装置はより大きな2種装置と比較する

と、収容人員や患者さんのモニターで差があり、本来なら2種装置の設置が望まれるところですが、高気圧酸素治療は平成21年度には112回行われ、一酸化炭素中毒、放射線性膀胱炎、難聴、放射線性骨壊死、網膜動脈閉塞症などが主なものでした。平成22年4月からは現在の装置の耐用年数が終了し、次の機種が購入されるまで、治療は中止となっております。高気圧酸素療法は特殊



な治療法ですが、適応疾患には非常な効果を示すことが知られています。高気圧酸素療法を有効に活用していただきたく、適応疾患のリストを提示しました(下表)。

表 高気圧酸素治療の適応疾患

1. 救急的適応			
1) 一酸化炭素中毒	2) ガス壊疽	3) 空気塞栓、減圧症	4) 急性末梢血管障害
5) 心筋梗塞	6) 脳梗塞	7) イレウス	8) 網膜動脈閉塞症
9) 特発性難聴	10) 低酸素性脳障害		
2. 非救急的適応			
1) 悪性腫瘍	2) 難治性潰瘍	3) 皮膚移植	
4) 脊髄神経疾患	5) 一酸化炭素中毒後遺症		

市中(病院外)から持ち込まれたり、病院内で発症する感染症に対して、診療科を横断した感染制御チームを組織し、その対策にあたるというシステムが、現在では標準的なものとなっています。当院においても、医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師・栄養士・事務職員から構成される感染制御センターが平成17年に設立され感染対策を実践しています。通常の業務としては、院内で検出されるMRSA、緑膿菌、アシネトバクター、セラチアのサーベイランス、各種の院内感染対策マニュアルの作成と見直し、病棟ラウン

ド、年2~3回の院内研修会の企画、感染症ニュースの発行などを行っています。上述した細菌感染症の他に、肺結核、ノロウイルス、麻疹、バンコマイシン耐性腸球菌、クロストリジウム・デフィシル、疥癬などが年に数件発生しておりその対策にもあたっています。昨年のパンデミックインフルエンザの発生により、院内感染対策チームに求められることは年々拡大しています。

国立大学附属病院感染対策協議会が、年1回開催され全国の大学病院で感染対策にかかわる医師・歯科医師、看護師、薬剤師、

## 先憂後楽

### 弘前大学医学部附属病院の感染対策について



感染制御センター  
副センター長 玉澤 直樹

臨床検査技師の情報交換が行われています。その他協議会の事業として、年1回2校でペアとなり、別の大学の院内感染対策について意見交換を行う相互チェックが実践されています。さらにその活動は、各地域ブロックに分かれ、職種別にも感染対策が検討されています。これらに参加することにより、院内感染対策のノウハウを学んでいます。正直なところ、先進的かつ包括的な感染対策に取り組んでいる他大学からまだまだ学ぶところが多いのが現状です。具体的には、感染対策を専門とする人材の育成、抗菌薬の適正

使用や使用規制を含めた感染症へのコンサルテーションシステムの構築、院内感染対策の地域の医療施設への還元など大きな課題が挙げられます。

当院の感染制御センターは限られた人的資源の中でメンバーが役割を分担し、情報を共有して「弘前方式」で何とかやり繰りしています。高度医療を行う特定機能病院として診療が多様化する中で、兼任兼任での感染対策では限界に達しているというのが率直な感想です。先憂ばかりになってしまいましたが、後楽となるにはまだまだ道のりは遠い。

### 平成22年度青森県総合防災訓練に災害派遣医療チームが参加

9月4日、五所川原市で青森県総合防災訓練が行われました。この訓練は、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的として行われており、今回は、青森県・五所川原市・五所川原地区消防事務組合が主催し、65機関・団体から約1,700人が参加しました。本院からは、災害派遣医療チーム(DMAT)が参加しました。

参加メンバーは、高度救命救急センターの伊藤勝博講師、千葉大輔医員、畑井美鈴看護師、上原子

まどか看護師と事務部の木村洋事務職員(医事課)、小林志乃事務職員(総務課)の計6名。当日は、青森県西方沖を震源とする大地震が発生し五所川原市で甚大な被害が発生したという想定により、本院から自動車で現地入りし、応急救護所内において、災害現場から搬送されてきた被災者に対して、応急処置や病院への救急搬送を行う応急救護訓練に参加しました。

本院のDMATチームは現在2チームあり、今回の訓練は、本院

DMATチームにとって実践的な訓練となりました。今後このような訓練を重ねて、青森県、県内市町村及び地域医療機関等と、災害時における連携強化を図っていくことが期待されます。(総務課)



### 第4回弘大病院がん診療市民公開講座「5大がん診療相談会」開催

10月2日、第4回弘大病院がん診療市民公開講座「5大がん診療相談会」をさくら野弘前店文化ホールで開催しました。

がん診療相談支援室へは「医師は忙しそうで質問しづらい」等、院外からの相談も多く寄せられています。そこで、今年度はこれまでの講演会と趣向を変え、地域が



ん診療連携拠点病院として当院の専門医に気軽に相談できる場を提供したいと考え、当院以外で治療中の市民を対象に「相談会」を開催することにしました。

腫瘍センター長、腫瘍内科の西條康夫教授をはじめ、腫瘍内科の伊東重豪医師、石黒敦医師の3名が担当しました。相談は7件、10名の方が来場し、今後の治療に関する事や日常生活についての相談が主でした。

同時に実施したアンケートでは、全ての方から参考になったと回答があり、「十分な説明を受けて安心しました。大変うれしく思います。」「心にあったモヤモヤが

消え、スッキリしました。」「わからない所を丁寧に説明してもらえたので来て良かったです。」等の声を頂きました。

相談件数は少なめでしたが、熱心な先生方の対応で不安の軽減や安心に繋がり、わずかながらも地域の皆様に貢献できたのではないかと考えています。

最後に、今回初めての試みでしたが、相談会に参加して下さった先生方、ご賛同下さった消化器内科、血液内科、膠原病内科、消化器外科、乳腺外科、甲状腺外科、放射線科の先生方に厚く感謝いたします。

(腫瘍センター がん診療相談支援室)

### 第12回 家庭でできる看護ケア教室を終えて

10月22日、看護部主催による第12回「家庭でできる看護ケア教室」が開催されました。今回は「みんなで考えよう!健康管理」をテーマに、午前中は糖尿病看護認定看護師による「糖尿病を予防しよう~健康に興味のある方必見!~」と皮膚排泄ケア認定看護師による「知っておきたい排泄の基礎知識~失禁の原因と対策~」を、午後は救急看護認定看護師による「みんなで学ぼう一次救命処置~大切な命を救うために~」を行いました。午前は19名、午後は15名で総数25名の市民の方が参加されました。午後

は例年通り実技を中心とし、一次救命処置とAEDの使い方への指導を行いました。初めは不安そうな表情をしていた参加者も時間が経つにつれ、初めて会った者同士でも声を掛け合い、連携して処置を行っていました。また、指導者に様々な質問をしたり、こうした方がいいのではと参加者から意見を出し合い意欲的に取り組んでいました。

「家庭でできる看護ケア教室」で指導するのは今年で4年目になりましたが、毎年感じることは、市民の方々の健康管理に対す



る関心の高さです。一人でも多くの市民が健康を保持・増進し、健やかな人生を送ることができればいいと思っています。そのためこれからも微力ですが貢献していきたいと考えています。

(救急看護認定看護師 成田亜紀子)

### 本町地区総合消防訓練実施

今年も、病院教職員の消火活動及び入院患者さんの避難誘導を迅速にかつ的確に行うことを目的として、「本町地区総合消防訓練」が11月15日に第一病棟4階及び南塘グラウンドにおいて実施されました。

火災は、第一病棟4階の乾燥室から午後1時30分に出火したものと想定し、自衛消防隊長(病院長)他、病棟関係者が見守る中、看護師による非常電話から防災センターへの通報訓練及び医師・看護師による模擬患者の避難誘導訓練、屋内消火栓を利用したペランダからの放水訓練等が消



防計画に従い実施されました。

今年は残念ながらハシゴ車による救助訓練はありませんでしたが、病棟での避難訓練では「乾燥室が火事だ!」の叫び声を皮切りに、通報・初期消火・患者さんの避難誘導と、スムーズな流れで真剣に取り組む医師・看護師の姿が印象的でした。

消防訓練終了後、南塘グラウンドで病院長からの講評後、消火器による消火訓練が実施されました。寒い中、実際に灯油が燃え上がる炎に怯むことなく、消火器を手にとり位置確認、手順確認をしながら大勢の教職員・看護師等

が消火訓練を行いました。

また、今年からはひろだ保育園からも多数の職員・園児が参加し、保育士も果敢に消火訓練に取り組みました。

最後に今回の「本町地区総合消防訓練」が院内の防火管理体制の確立と、附属病院のみならず、本町地区全体の防火意識を高めるための一躍を担えればと思います。

(施設環境部本町地区施設室)

### 附属病院外来駐車場整備の着工

本院では、平成22年9月1日から平成23年3月31日までの期間において「基幹・環境整備(外構整備)工事」が始まりました。この工事は、外来地下駐車場の新設及び既設駐車場の環境整備を行う工事です。

来院する外来患者数は1日当たり1,400人程度であり、外来患者用駐車収容台数は立体駐車場を含めても299台分しかありません。そのため、来院者が外来駐車場へ入構するために公道に列を作ることで交通渋滞となり、周辺の商店や一般市民から多数の苦情が寄せられていました。

そこで本院では、「旧外来診療棟」の解体跡地を含めた敷地の環境整備計画を、外来患者数の増加の対応と近隣の交通渋滞の緩和に向け、事務局と協議しながら「外来駐車場整備」の準備を進めてきました。

工事は、総額約7億円で、身障者用エレベーター2基を設置し、地下駐車場の収容台数は131台、地上部とは緩いスロープで結びます。地上部分は、正門前から外来診療棟入口まで歩行者専用通路(融雪付)を整備すると共に、こ

れまでの収容台数より52台増となり、全体での収容台数は495台(職員駐車場含む)になります。また、来院者の利便性のため乗合バスの入構も考慮しております。

工事完了までは、外来駐車場スペースが手狭になるほか、病院入口仮設通路等においても、来院者にはご不便とご迷惑をお掛けしていますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(平成22年11月1日 施設環境部本町地区施設室)



### 【編集後記】

南塘だより第60号をお届けします。南塘だよりは年4回発行ですので、本号は15年目の節目の号となりました。鈴木文部科学副大臣来院や防災訓練、5大がん診療相談会や病院の隠れた有名人この人などの記事を御覧下さい。弘前は暑かった夏が終わりあっという間に冬となりました。大学病院は救急車のサイレンを毎日聞き、ヘリコプターの振動を身近に感じるようになりました。夕暮れには病院と高度救命救急センターのイルミネーションが美しく映えています。地下駐車場の整備は3月まで続きますが、次号では病院正面玄関の新たな外観をご報告できるでしょう。来年は東北地方の大学病院の雄として大きな発展が期待されています。(病院広報委員 神経内科 東海林幹夫)

## この人 No.6

本院の多方面で働くスタッフを紹介いたします。



医事課課長補佐 岡崎 耕衛 さん

医事課で「この人」と言えば、病院で働く職員のみならずは勿論、そして、患者さんにも弘大病院で最も顔の知れた方の一人である「岡崎さん」をおいて他にはありません。

現在は、医事課の課長補佐として、いつも課長には的確な助言を、課内の職員には、分け隔てなく声かけをします。医事課の部屋の中のおちこちで会話をしている場面、何か深刻な顔をしている場面に遭遇すると、直ぐに話の輪の中に入り、「そんなの○○だあ!」と問題解決の糸口を提供しサッと引き揚げていく。その場を和ませる力は岡崎さんならではのものです。不思議なことにそこに漂っていたドヨンした空気はクリアになっていくんです。

また、常日頃から「病院の顔」として患者さんの案内や問い合わせに親身に対応しており、お褒めの投書もいただいております。特に、現在は、附属病院前の駐車場工事に伴い、朝早くから患者さんの誘導や車椅子の乗り降りの補助、また、体のご不自由な患者さんの車椅子を長い仮設通路を押して正面玄関前まで移動のお手伝いをするなど、必ずしも本来業務ではないにも拘わらず、その信念を持った患者対応にはいつも感服しております。このことは、「平成21年度弘前大学医学部附属病院診療奨励賞・心のふれあい賞」を受賞されたことでも証明されております。他にも患者相談、ボランティア活動の支援を行っており、特に、院内コンサートは、その企画と開催を一手に引き受け、コンサートでの名司会ぶりは、既に、みなさま方の知るところです。また、夏には、ねぶたの外來待合ホールへの飾り付けや小児病棟入院の児童を対象にした「七夕の夕べ」を本年初めて開催するなど、既定観念にとらわれない積極的な活動は、誰もが認めるところであります。こうした常に周りに心を配り、患者本位を貫く姿勢は職員の良い手本となっております。

(医事課長 北脇清一)

### 東北厚生局等による立入検査について

毎年実施されている「医療法第25条の規定に基づく立入検査」が10月14日及び15日に行われました。東北厚生局から6名、青森県健康福祉部、中南地域県民局地域健康福祉部(弘前保健所)から9名の監視員が来院し、医療の安全管理体制、院内感染対策、医薬品の安全管理体制、医療機器の保守点検・安全使用体制及び放射線関係を中心に、書類検査、外来・病棟等の現場確認検査が実施されました。

本年はアシネトバクター等多剤耐性菌が社会問題となったことから、院内感染対策が重点的に監査されました。また、本院は医療安全に関しトップレベルと評価され

ており、本院での医療事故に至る前の取り組みを他病院へ紹介したいとし、「好取組事例」が求められました。

最後の講評では、東北厚生局小畑医療指導監視監査官及び山中弘前保健所長から検討を要する事項として、職員の健康診断について指摘がありました。病院職員の健康診断については病院で管理すること。採用時に健康診断を受けた者も定期健康診断を免除することなく受診させること。特殊健康診断は年2回受診しなければならないこと。健康診断で要再検・要治療とされた職員について、病院としても情報を把握しフォローアップすること等。総務課では保健管理センターと連携して正を図ってまいります。職員の皆様も定期健康診断は労働安全衛生規則第44条により義務づけられていますので、全員必ず受診するようお願いいたします。

(総務課)